

第2章 保健活動の実施企画

・事業企画総論

Our Mission センターの保健部門の役割とは…、

あいちの子どもたちの健全な成長・発育、こころと体のヘルスプロモーションを目指し、センター周囲の豊かな自然と療養環境の下、ボランティア活動を中心とした地域との共生から国際交流まで、幅広い視野で小児保健サービスに貢献します。

「情報サービス」、「調査・研究」、「保健医療相談」、「教育・研修」の4つの主要機能を縦横に駆使し、センターの医療部門や他の専門機関とも密に連携して、小児保健の中核的支援拠点として以下のサービスを提供します。また、マスメディア等も利用してあまねく事業を紹介し、数値目標などを用いた機能評価のもと、公共性と経済性に調和のとれた運営を行います。

Strategy 保健部門事業の展開方法とは…、

私たちが取り組んでいる10の主要課題。

- 1) 子どもの虐待
- 2) 子どもの事故
- 3) 子どもと家族のヘルスプロモーション：子どもからの生活習慣病、学校保健と思春期保健
- 4) 子どもと家族へのボランティア活動
- 5) 子どもの保健と医療の連携システム：疾病ハイリスク対策、小児慢性疾患・在宅医療推進事業、アレルギー対策
- 6) 国際母子保健医療活動
- 7) 時間外電話相談
- 8) 愛知県予防接種センター
- 9) 愛知県遺伝相談センター
- 10) 小児保健情報センター

これらの課題解決のため、短期的な（数年程度）事業を設定し、実施します。

事業は (P)Plan:課題解決の仮説設定と事業企画、(D)Do:事業実施、(C)Check 事業実施量・達成度の測定、(A)Action 事業評価と見直し、のPDCAサイクルによって有効性を検証し、scrap and build を実施します。

主要課題	保健部門が取り組む10の主要課題のテーマを示します。
背景・当センターのこれまでの取組	なぜ課題が生じたのか、日本と愛知県の歴史的、社会的、保健医療的背景を踏まえながら、センター開所以来、当センターが取り組んできた活動の概括を示します。
事業の目標	問題解決に向けた取り組みの目標を示します。 長期目標：愛知県の実状を踏まえて事業の長期の目標を示します。 中期目標：おおむね平成16年度から平成18年度までの目標を示します。 本年度の目標：平成16年度の具体的な目標を設定します。
本年度の事業展開	どのような手段で課題を解決してゆくのか。具体的な取り組みを示します。
評価方法	事業の効果はどのように測定し、評価を受けるのか。その方法を示します。

・主要課題別事業企画

<p>主要課題</p>	<p>1. 子どもの虐待</p>
<p>背景及びこれまでの取り組み</p>	<p>当センターにおいては2001年11月の開院以来、心療科において被虐待児の治療に取り組み、2003年心療系の病棟も開設されて入院治療も行っている。外来受診者は2003年12月末までで277名の受診があり、必要時は親のカルテも作り診療にあたっている。入院については満床で待機児ができていく状況である。虐待に関する保健相談数は増え続け、平成13年開所からの5ヶ月間38件、平成14年度345件、平成15年度992件と増え続けている。このうち専門家からの相談は平成14年の204件から15年度550件と増加し、当センターが地域実務者への支援機関・虐待相談窓口として役割を果たしてきている状況にある。</p>
<p>事業の目標</p>	<p>長期目標 センター全体の虐待への専門性を高め、包括的な親子支援による虐待対応を充実する。地域については県下専門職のケース支援へのスキルアップを図る。予防対応では、虐待予防についての研究の充実を図り、地域への還元を実施する。</p> <p>中期目標（平成16年度から平成18年度まで）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 センターの被虐待児への包括的医療の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) センターの被虐待児の100%把握と確実な地域連携。 (2) 治療中断児への早期対応の実施（100%実施を目指す）。 (3) センター内での親支援へのシステムの確立。（…米国を参考に模索） 2 地域の専門職のスキルアップ <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域ネットワーク支援の継続実施。 (2) スキルアップ研修の充実強化。 3 周産期からの虐待予防研究の充実と地域還元 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西尾の研究の発展、周産期へのアプローチと地域への還元。 (2) 求められ、かつ仕掛けてゆく研修の実施。 <p>短期目標（16年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターに受診・入院している被虐待児の全数把握のためのシステムを構築。 ・地域ネットワークへの支援。 ・市町村保健師の家庭訪問・ケース支援への力を充実し、支援の必要な家庭に積極的に予防活動としての支援を可能とするためのスキルアップ研修の実施。 ・地域医療機関と保健機関の連携による、周産期からの虐待予防の研究の実施。 ・保健・福祉・医療・教育関係者等への研修の実施。
<p>今年度の事業展開</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 虐待に関する保健医療相談活動 2. 事例の継続的なフォローアップとその相談の充実 3. 虐待ネットワーク委員会ケース検討会議の実施 4. 地域ネットワーク支援活動 5. 地域医療機関と保健機関とで支える地域の子育て支援活動への介入的研究 6. 保健機関から医療機関へのPR目的のアンケート調査 7. 周産期医療施設や助産施設における助産師や看護師の子育て支援の研究 8. 愛知県内中核病院における児童虐待への対応状況の調査 9. 保健師の虐待ケース支援への研修(スキルアップ研修)の充実 10. 保健・福祉・医療・教育関係者等への虐待予防研修会の実施
<p>評価方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 虐待に関する保健・医療相談の推移 2. 相談内容の分析と継続している虐待事例のフォローアップ状況 3. 虐待ネットワーク委員会ケース検討会議の経過評価 4. 地域ネットワーク支援数の推移と内容の分析 5. 研究成果の発表と地域普及への支援 6. 保健機関から医療機関へのPRアンケートによる保健活動分析と医療機関周知 7. 周産期医療施設や助産施設における助産師や看護師の子育て支援の研究と周知 8. 愛知県内中核病院における児童虐待への対応状況の分析と周知 9. スキルアップ研修受講者の意識や取り組みの広がりへの調査 10. 虐待予防研修会の受講者数とアンケートによる評価

主要課題	2. 子どもの事故
背景及びこれまでの取り組み	<p>背景：乳幼児死亡の1位は不慮の事故による死亡が、愛知県においても継続している。</p> <p>これまでの取り組み：センター内に平成14年9月事故予防ハウスを設置し、センター見学者や受診者への事故予防教育の場として利用している。</p> <p>2市の協力を得て事故サーベイランス事業をH13.11より継続実施し、不慮の事故発生状況や医療機関受診等の情報を得て2市に還元している。</p> <p>事故サーベイランス事業で得た情報等を利用して保健医療専門家向けの事故予防研修会や一般向けの事故予防シンポジウムを実施してきた。</p> <p>その他、依頼により事故予防の健康教育や事故予防啓発のためのリーフレット等の作成を実施している。</p>
事業の目標	<p>長期目標：乳幼児を持つ親が事故予防に対する知識を深め、時期に応じた有効な事故予防策、特に重傷度の高い事故予防策について実践できる。</p> <p>中期目標（平成16年度から平成18年度）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳幼児を持つ親が具体的な事故予防策を知り実践できる。 2. 重傷度の高い事故については、軽症化できる事故予防策について提示できる。 <p>短期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故予防ハウスを利用した事故予防教室を充実させる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事故予防ハウスの見学者数が現状維持する。 (2) センターでの事故受診者に対する事故予防教室について検討できる。 ・ 事故サーベイランス事業に有効な事故予防策を提案・評価を実施する。
今年度の事業展開	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事故予防展示： <ul style="list-style-type: none"> ・ モデルルームによる安全な家庭環境の具体例の提示。風呂場、キッチン、階段、ベランダ、居間などの安全への工夫を楽しく学ぶ ・ 事故予防情報（子どもの事故サーベイランス事業）を保護者に提供 ・ ビデオ等を媒介とした事故予防情報の反復学習 2. 事故サーベイランス事業の継続 3. チェックリストによる実際に取り組んでいる事故予防策の調査 4. 健康教育で使用する立体事故予防モデルの作成 5. 電話・ファックス・メールによる相談、パネルやインターネットによる情報サービス 6. 保健医療の専門家向け研修会の開催 7. 一般向け事故予防教室の開催 8. 研究成果の発表
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの事故予防ハウスの利用者数 ・ 事故予防教室の開催回数と参加者数 ・ 子どもの事故サーベイランス事業の集計状況

主要課題	3. 子どもと家族のヘルスプロモーション<子どもからの生活習慣病対策>
背景及びこれまでの取り組み	<p>当センターにおいては、増加する子供の肥満や生活習慣病の改善のため、アチェメック健康スクールという生活習慣病予防プログラムに取り組んでいる。センターオープン時の平成 13 年度に協力機関のあいち健康プラザとともに企画に取り組み平成 14 年度、15 年度には 6 回 1 シリーズの教室形式のプログラムを実施し生活習慣改善指導に取り組んできた。しかし、教室形式では参加人員に限りがあり、問題を認識したときにすぐにプログラムを開始できない欠点があった。</p> <p>平成 16 年度は、より医療部門と連携した内容とし、個別的継続的に取り組めるよう外来診療中心のプログラムに変更することとした。これにより、問題を意識したときに通年を通していつでも始められ、参加人数の制限も緩やかでより多くの対象にアプローチが出来る体制となった。</p>
事業の目標	<p>長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の積み重ねがその発症に主要な役割を果たす疾患群に小児期から生活習慣改善を目標にした介入をすることによりその発生を防止する方策を確立する。 <p>中期目標（平成 16 年度から平成 18 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療を中心としたアチェメック健康スクールの指導結果のデータを蓄積し、そのプログラム、指導内容を確立する。 センターが小児肥満、小児生活習慣病についての、専門家の相談拠点の役割を果たす。 教室の実施結果を順次地域に還元していく <p>短期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療を中心とした通年の教室プログラムを実施し、効果的な指導について検討評価する 小中学校教員、特に養護教諭に、アチェメック健康スクールやセンターの相談機能について周知し連携を深める。
今年度の事業展開	<p><アチェメック健康スクール> 肥満のある小学生とその親を対象に外来受診を核とした教室の開催 (月 1 回の外来受診を 6 ヶ月継続し評価) メディカルチェックによる肥満の医学的評価 歯科検診による歯科保健指導 生活習慣記録に基づく生活習慣改善指導 食事状況調査票による栄養指導 集団プログラム：参加者中、高学年の児童と保護者を対象に実施 講話：保護者対象で肥満治療、こどもの健康づくり、歯の健康の講義 栄養指導・歯科指導：親子で調理実習と歯磨き指導 運動指導：あいち健康プラザ運動指導士による運動指導とレクリエーション 教室の関係者への周知：教育委員会、小学校長、養護教諭への文書による周知</p> <p>養護教諭研修会等の機会を利用した事業の周知 専門家からの相談への対応</p>
評価方法	<p>身体計測値の変化(肥満度の軽減) 医学的検査結果の変化(血中脂質、肝機能等) 体力検査結果の変化事前事後の問診表による実践の状況把握生活行動変容(栄養摂取状況の分析、生活チェック表による行動分析) 参加後のインタビュー、 アンケートによる感想等評価法の検討</p>

主要課題	4. 子どもと家族へのボランティア活動
背景及びこれまでの取り組み	<p>背景</p> <p>センターは、子どもや家族が安心して治療や療養ができ、また生活の質が向上するために「豊かな子どもの療養環境」を目指している。療養環境を充実させる1つとしてボランティア活動を導入している。</p> <p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度：ボランティア受入要領施行により、8月から募集し活動開始した。ボランティア委員会を設置 センター登録者を自主グループ（パウエンプラッツ）として立ち上げ自主グループとしての活動も併せて開始 ・平成14年度：ボランティア希望者を対象とした研修及び質の向上のため既登録者を対象とした研修を開催 ・平成15年度：ボランティア希望者と既登録者の交流を図るため、交流会を含めた希望者と既登録者が一同に会した研修に形態を変え実施 ・平成16年度：近隣地域の社会福祉協議会に呼びかけ公開講演会を開催
事業の目標	<p>長期目標：子どもと家族の心の安らぎ、生活の質の向上を図るよう養療環境を充実すると共に地域に開かれた医療施設となるように、地域のボランティアグループと交流し地域への情報発信や母子保健支援をする。</p> <p>中期目標（平成16年度から平成18年度）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ボランティア活動内容をセンター内に積極的に情報発信することによりセンター内からのニーズの拡大を図る。 2 質の高い病院ボランティアを組織 <ol style="list-style-type: none"> （1）ボランティア活動を毎年継続して希望する者の割合を60%に増加させる。（平成15年度継続者 40.8%） （2）プレイコーナーをミニグループ化する。 3 近隣地域の社会福祉協議会と連携し地域に開かれた医療施設とする <p>短期目標</p> <p>ボランティア活動を毎年継続して活動をする者50.3%に増加させるプレイコーナーのミニグループを組織化するための働きかけをする。公開講演会を1回開催する。</p>
今年度の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア委員会の開催 ・年5回研修会 ・年1回公開講演会及び感謝のつどい・交流会の開催 ・ニュースレターの発行年3回（自主グループとの協働） ・冊子の発行 アチェメックの仲間たちー
評価方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登録者数、実活動者数、延活動者数、活動時間、継続者数、内容の評価 2. 自主グループ化の評価：ボランティアニュースレターの発行、バザー他自主グループ活動の広がり、ミニグループの組織化 3. アンケート調査

<p>主要課題</p>	<p>5. 子どもの保健と医療の連携活動 センター内の連携ならびにセンター外の連携</p>
<p>背景と これまでの取り組み</p>	<p>子どもの保健と医療の連携システムでは、(1) 退院患者に対する在宅療養のための地域への連絡、支援する事業を実施。センター開所時は対象となるケースもなかったが、その後、病床数の増加と診療内容の高度化に伴い必要性が生じ、保健室と病棟との連携により平成15年8月から運用開始。(2) 保健医療相談から心療科を始めとする外来受診につながる事例については、その後も医療コンサルテーションの設定など地域支援をしている。</p> <p>また、(3) 医療部門スタッフとの連携で、地域で母子保健活動を実践している保健師を対象に技術力アップのための研修会を企画実施。平成13年度からの3年間は、当センターの各診療科ごとに地域保健との関連のあるテーマを設け医療等の最新情報などについて研修を実施してきた。今年度は、昨年度実施した視覚検診に関する研修で行った方法を取り入れ、心療科に焦点を当て市町村保健師研修を企画。また、平成15年度から地域の保育園で中核的な役割を担う保育士を養成することを目的に保健室の調整機能と総合診療部の療育機能を活用し、障害をもつ子どもたちの理解と対応の基本的な知識と技術について学習する機会を提供する保育リーダー研修を行っている。その他、当センターは質の高い診療の提供及びよりよい療養環境を目指し、子どもと家族の評価を(4) 患者・家族の満足度調査として実施しており、医療・看護等各部門へ還元している。</p>
<p>事業の目標</p>	<p>長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・教育機関の質の向上を図り、母子保健の向上を図る。 <p>中期目標（平成16年度から平成18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内における医療部門と保健部門の連携システムを確立する。 ・センター（医療機関）と地域との連携システムを確立する。 <p>短期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で母子保健に取り組む保健師や保育の中核を担う保育士等専門家の知識や技術の向上を図り、地域でのケース支援に役立てることができる。 ・センター内の医療と保健が連携し、また、センター（医療機関）と地域が連携することで、疾患をもつ子どもの在宅療養を支援し、QOLを向上させる。
<p>今年度の事業展開</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 退院患者に対する在宅医療・在宅療養のための地域への連絡支援 2 保健医療相談から医療部門への紹介と継続的な地域支援 3 教育研修事業「市町村保健師研修」 市町村保健センター保健師を対象とした心療科外来見学を中心とした研修 4 保育リーダー研修 5 退院患者・家族の満足度調査における意見の還元
<p>評価方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟からの連絡ケースの内容 ・保健医療相談の相談内容及び件数 ・保健医療相談から医療部門への紹介件数 ・研修会参加者のアンケート調査 ・退院患者・家族の満足度調査による評価

主要課題	6 . 国際母子保健医療活動
<p>背景とこれまでの取り組み</p>	<p>国際母子保健医療活動では、JICA（独立行政法人国際協力機構中部国際センター）において平成13年度新規の研修コースとして設立されたアフリカ地域国別研修「地域母子保健」コースを設立当初から研修指導してきた。このコースは、日本が比較的短期間に乳幼児死亡率や感染症罹患率を減少させてきた歴史を有しており、そのプロセスや要因をアフリカ諸国が、今後母子保健指標を改善する過程で参考になるとの考えから設立された。コースの設立にあたっては、事前調査として現地での小児保健医療に関する調査を実施。当センターは、事前調査から研修プログラムの企画立案、募集要項案作成への助言、研修対象者の選定にも関わり、研修の指導・評価などの技術協力、当センターで実施する講義の会場設営や連絡調整の役割を担っている。</p> <p>また、平成14、15年度と引き続き国立国際協力医療センターのカウンターパート研修員研修を受け入れ、日本の小児医療保健に関する講義や当センターの活動概要等についての紹介をしている。</p>
<p>事業の目標</p>	<p>長期目標 愛知県として国際母子保健に貢献する。</p> <p>中期目標（平成16年度から平成18年度） アフリカ地域国別研修で立案した母子保健に関する行動計画の実施と評価</p> <p>短期目標 アフリカ地域国別研修「地域母子保健」コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修員各自の国・組織・個人の業務における問題点を確認し、解決の方向を把握する。 ・ 日本の母子保健に関するシステム、人材育成、プログラムの実施について理解を深める。 ・ 母子保健プログラムの計画、実行、評価に関する知識を身に付ける。 <p>以上のプロセスを通し、自国で実施可能な母子保健プログラムの計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、海外の母子保健医療に関する専門家との人的交流や研修会の実施
<p>今年度の事業展開</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 JICA アフリカ地域国別研修「地域母子保健」コースでの研修指導 ・ 研修プログラムの立案、JICA、JICE 等関係機関との連絡調整 ・ アクションプラン作成への助言指導、研修員とセンター職員との交流会開催 2 依頼により、海外からの研修生の受入れ ・ 日本の小児保健に関する講義、当センター小児保健医療活動についての紹介等
<p>評価方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標：JICA Questionnaire（研修目的、カリキュラム構成、実施方法について研修員が記入）による評価 ・ アクションプラン（研修員が帰国後どのように母子保健活動に取り組んでいくかをまとめた報告書の作成・発表）による評価

主要課題	7. 時間外電話相談（育児もしもしキャッチ）
背景及びこれまでの取り組み	<p>当センターでは、平成13年11月のセンター一時オープンから、地域の保健機関が閉庁後に開設し、専門相談員が育児や母子の健康についての相談に対応する本事業を実施してきた。</p> <p>これまでに平成13年度（5ヶ月間のみの実施）は688件、平成14年度は4158件、平成15年度は5488件の相談に対応し、家庭の中で孤立した育児をしている母親の悩みや心配の相談に対応している。相談件数は順調に増加しており、本事業そのものが地域に浸透し認識されてきた段階である。</p> <p>相談内容の分析から、夜間救急に受診する前段階の相談に対応し不必要な受診を避ける役割や、医学的に重要視されない事柄でも母の不安や相談して自分の対応に支持を受けたいニーズに答え、相談相手のいない母の不安の受け皿として同じく重要な役割を担っている。</p>
事業の目標	<p>長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 母と子の健康にかかわる県民からの不安や悩み等に対し、専門的な立場から助言指導を行い母子保健の健全な育成を図る。 <p>中期目標（平成16年度から平成18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容、助言内容の分析結果を蓄積することにより、効果的な相談内容を一般化する。 相談内容とそれに対する助言内容の分析結果を地域に順次還元する。 <p>短期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談機能の充実：専門相談員の確保と資質向上。
今年度の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談の実施：地域の保健機関の閉庁後の時間帯（17時から21時の4時間）に専用の相談窓口を開設する。（平日3人、土曜日2人の相談員で対応） 母子健康手帳交付時の案内カード配布、市町村保健センター等へのポスター掲示などによる事業の周知：案内ポスター、カードの作成と関係機関への配布 専門相談員の確保と資質の向上：定例連絡会の開催（研修、情報の共有化）、あいち小児センター主催の各種研修会への参加勧奨、新規相談員の募集活動 相談情報の分析・研究 <ul style="list-style-type: none"> 相談・助言内容の分析、学会発表。 FAQの作成とホームページでの情報提供 相談対応に際して寄せられた電話相談員からの質問とその回答を集約し相談員に還元する。
評価方法	<ol style="list-style-type: none"> 相談情報の分析 <p>件数、対応不能件数、地域、相談経路、時間帯、所要時間、相談者の続柄、対象者の年齢、相談内容、助言内容等についての分析、出生数との比較</p> 相談員連絡会の参加者数と参加者の感想

主要課題	8 . 愛知県予防接種センター
背景と これまでの取組み	<p>平成13年11月に愛知県予防接種センターとして設置され、当センター予防接種センター設置要領に基づき事業を展開している。接種要注意者等に対する予防接種の実施を始めとして、予防接種に関する情報の収集・提供、保健医療相談、教育研修、調査研究を実施している。</p> <p>接種要注意者等に対する予防接種は市町村との契約で実施しており、当初の契約市町村は3市町であったが、平成15年には17市町と増加。保健医療相談では平成14年度472件であったのが平成15年度には807件の相談を受けている。教育研修としては、年1回、定期予防接種を実施している市町村担当者や医療機関の医師等を対象に実施してきた。また、調査研究については、調査検討委員会研究部会において検討してきており、1年目は予防接種要注意者を中心とした県内各医療機関での対応状況、2年目3年目は麻疹ワクチンをテーマに地域における麻疹ワクチン接種の実態調査、麻疹ワクチン接種の質向上に関する調査を実施し、調査結果をホームページや冊子で還元し情報提供するとともに、知識の啓発に努めている。</p>
事業の目標	<p>長期目標</p> <p>予防接種要注意者に対する接種について市町村への支援を行い、その結果として予防接種率の向上及び健康被害への発生を防止する。</p> <p>中期目標（平成16年度から平成18年度）</p> <p>接種困難者であって接種ができない子どもの人数を減らす。 （ 当予防接種センターでの接種者数の増加）</p> <p>短期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種に関する情報提供の増 ・ 専門家への相談件数の増
今年度の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種の事前事後の保健医療相談 ・ 接種要注意者、海外渡航者への予防接種計画及び実施 ・ 平成15年度実施した「麻疹ワクチン接種の質向上に関する調査結果について」の解説書を配布、知識の啓発。また、効果判定のため同内容の調査を実施。 ・ 専門家に対する予防接種研修会の開催 （「麻疹ワクチン接種の質向上に関する調査」をもとに医師等の啓発を目的に実施） ・ 予防接種調査検討委員会及び研究部会の開催
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数と相談内容の分析 ・ 接種要注意者等への予防接種実施件数と内容の調査 ・ 麻疹ワクチン接種の質向上に関する調査の効果判定 ・ 研修参加者へのアンケート集計

主要課題	9. 愛知県遺伝相談センター
背景及びこれまでの取り組み	平成13年11月に愛知県遺伝相談センターとして設置され、保健師による一般的な情報提供と専門医師カウンセラーによる遺伝相談を継続実施している。専門医師による遺伝相談は年25件程度となっている。 保健・医療機関関係者向けに年1回の遺伝相談に関する研修会を実施している。愛知県内の保健・医療・福祉関係機関の連絡会議を継続的に実施してきた。保健機関に従事する保健師等を対象とした調査結果を基に、遺伝相談に関するマニュアルを作成配布した。
事業目標	長期目標 相談ニーズを持つ人の不安軽減を図るために相談機能の充実をはかる 中期目標（平成16年度から平成18年度） 1.一次相談機能の充実 2.体制整備（二次相談への連携強化、センターの相談機能充実） 短期目標 ・地域に向けての周知を充実させ、地域からの相談件数を増加させる。 ・遺伝相談マニュアルの評価を実施し、一次相談機能の充実をはかる。 ・センターでの情報提供件数、相談件数を増加させる
今年度の事業展開	1.遺伝カウンセラーによる面接相談 2.電話・ファックス・メールによる相談と情報提供 3.パネルやインターネットによる情報サービス 4.保健医療の専門家向け研修会の開催 5.保健・医療・福祉関係機関の連絡会議 6.周産期医療機関、助産施設の看護職向けアンケート調査の実施
評価方法	遺伝相談相談者数 相談情報を受けた家族・専門家の数とその内容の調査 遺伝相談研修会の参加者数及びアンケート調査

<p>主要課題</p>	<p>10. 小児保健情報センター</p>
<p>背景と これまでの取り組み</p>	<p>小児保健情報センターの事業では、母子保健情報サービスとして、地域の保健・医療・福祉・教育等関係者や一般県民に対して、パンフレット、ホームページ、地域のイベントへの展示などを利用して情報提供(子どもの虐待、子どもの事故予防、アレルギー、予防接種、遺伝など母子保健に関すること)を行っている。</p> <p>なお、広報委員会の事務局であり、当センターのホームページについて、医療部門を始めとするセンターの案内やその他情報の新規・更新等、コンテンツ管理の役割を担っている。また、あいち小児保健医療総合センターだより「アチェメックの風」を作成し、当センターのPRに努めている。</p> <p>県の母子保健推進事業においては、母子健康診査マニュアルの集計・分析を行い、母子健康診査マニュアル専門会議へ情報提供しており、また、母子保健運営協議会に事務局として出席している。</p>
<p>事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小児保健・医療・福祉・教育関係者など専門家への情報提供と専門家との情報交流をすることで、地域の小児保健活動の推進を図る。 ・情報サービス機能の充実、保健医療相談「情報サービス」の件数増 ・センター機能評価として、センターの各部門の事業実績をホームページ上に公開する。
<p>今年度の事業展開</p>	<p>(1) 母子保健情報サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健情報の提供 一般県民や専門家への母子保健情報の提供(ホームページ、パンフレット等) ・センター機能の紹介 センターの案内(ホームページ、広報誌「アチェメックの風」等) ・医療部門情報 医療部門の診療内容や実績に関する情報の公開 (ホームページ、広報誌「アチェメックの風」等) ・ホームページコンテンツの充実 <p>(2) 母子保健情報ネットワーク事業</p> <p>愛知県母子健康診査マニュアル情報の収集・分析など 母子健康診査マニュアル専門委員会、母子保健運営協議会への出席</p>
<p>評価方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ利用者数 ・相談事業における「情報サービス」項目の実施件数と内容の調査